

令和7年4月7日

保 護 者 様

福 崎 町 教 育 長 高 橋 渉
福崎町立田原小学校長 高岡 宏明

警報・注意報が発令された場合の登校等について

町内の小中学校の警報発令時の登校等については、下記のとおり市町単位での判断に基づいて対応します。

尚、市町ごとの警報・注意報の報道等は、下記の機関等が行っていますので、ご確認いただき、児童生徒の安全確認のためにご配慮くださいますようお願いいたします。

記

- 1 登校する時点で「福崎町」に大雨・洪水・暴風・大雪警報のいずれかが発令中の時は、臨時休校とします。
 - ・ 登校時に警報が発令されていれば、7時ごろに町内防災無線で臨時休校の放送がされますが、気象情報等で十分確認してください。
 - ・ 警報発令範囲に「福崎町」が含まれていることに注意してください。
 - ・ 注意報の場合は安全に気をつけて登校します。
- ※ 学校が臨時休校となった場合、学童保育園は原則として希望保育とします（受入体制が整わない場合は休みとします）。

注 防災上の状況によっては、警報・注意報の発表にかかわらず判断することがありますので、町内防災無線の放送にご注意ください。